

第 20 回宇和島市子ども・子育て会議議事録

開催日時

令和元年 9 月 30 日(月) 13:30~14:55

開催場所

宇和島市役所地下会議室

出席者

(委員)

高瀬委員・今西委員・宮本委員・佐々木委員・鹿島委員・渡部委員・廣瀬委員
毛利委員・吉川委員・山村委員

(行政関係)

教育委員会

上田教育部長

教育総務課 西川課長・学校教育課 西田課長・生涯学習課 富田課長

保健福祉部

保険健康課 毛利課長

(事務局)

保健福祉部

岡田保健福祉部長

福祉課 伊手課長・富永課長補佐・大江児童福祉係長

酒井子育て支援係長・福本主任(子育て支援係)

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 五百木氏

議 事

第 2 期宇和島市子ども・子育て支援事業計画骨子案について

- (1) 現状・課題のまとめ及び今後の方向性(案)
- (2) 計画の基本理念及び施策体系(案)
- (3) 見込量の算出(案)

会議経過

1 開 会

定足数の確認

第 19 回会議録の確認

2 議 事

第 2 期宇和島市子ども・子育て支援事業計画骨子案について

- (1) 現状・課題のまとめ及び今後の方向性(案)

(資料「第 2 期子ども・子育て支援事業計画(骨子案)」P4~27 説明者：酒井係長)

※「第2章 子ども・子育てを取り巻く現状」の内容を説明し、人口などの状況やニーズ調査結果等から、本市の現状と課題、今後の方向性をまとめた内容について触れ、今後の方向性(案)について意見聴取を行った。

[質疑応答・意見]

委員：26 ページの自由意見欄において、公園の整備が挙げられているが、どの公園も駐車台数が少なかったり、駐車スペースがない、もしくは、どこにあるか分からないといった公園ばかりのような気がするので、整備にあたっては留意してほしい。

子どもの安全の確保の観点において、不審者情報が流れてくるのはいいが、その後、その不審者は捕まったのか、注意を受けたのかなど結果が情報として流れてこないのが不安が残るだけなので、経過報告をしてほしい。

事務局：委員の御発言の内容に含まれる、公園の整備や子どもの安全確保については、この大きな方向性のなかに含まれているので、今後お示ししていく施策展開のなかに位置づけられる各事業を実施していくなかで留意すべき事項だと考えられるので、その段階でいただいた御意見について担当課に伝えることに致したい。

委員：14 ページに放課後児童クラブと放課後子ども教室の現状とあるが、表中の数字について、いずれも利用者の年間延べ人数が記載されているのか。そうでないののであれば、対比しやすいよう人数の算定基準を統一した方が分かりやすいように良いと思う。

事務局：放課後児童クラブについては、延べ人数ではなく登録人数の誤りである。

事務局：放課後子ども教室については、延べ人数を掲載している。実際には、放課後児童クラブの方が放課後子ども教室の利用者数に比べ多いはずである。

事務局：このページについては、表の表記誤りもあることから、対比しやすいよう算定基準の統一化を図り整理を行ったうえ、次回、あらためて数字を御提示する。

会長：別紙の施策体系表を見ていると、この体系表に具体的数値等を示し、どういった対応をするかを記載したら分かりやすいのではないかとも思った。特に、発達障がい児への支援策については、対象者数が増えてきている状況にあり、支える施設の運営面等に対する支援にも着目し、より重点的に捉えてもらい、より良い対応をしてもらえたらと考える。

委員：会長の意見に賛成する。小学校の現場を見ても思うが、やはり幼児期に手厚い支援を受けているか否かで育ちに大きく影響するように見受けられる。就学してから家族が戸惑わないよう、就学前において障がい児、発達障がい児への教育保育を充実化してもらえると良いと思う。

副会長：発達障がい等にかかる診断を受けるなどにおいても、すぐには受診できないなど時間がかかると聞く。迅速かつ丁寧に対応できるような施設ができると良いと思う。また、就学前に気になる点があっても、就学後、特に放課後児童クラブなどには、保護者がその情報を知ら

せずに入会してくる場合がある。適切な支援を行うためにも、相談や情報連携は必要だと感じる。

委員：気になる児童に関する対応は、市と施設間で連携して支援できていると思うが、最近、気になる児童の数が増加傾向にあるため、施設は、支援体制や、保護者に対する対応など、苦慮している状況もあると思う。診断や療育にかかわる施設の整備について拡充と、質の良い障がい児保育ができるようにしてもらいたい。

事務局：委員の皆様方から頂戴した御意見は、この計画案の第4章、第5章の内容にあたると思われる。今回お伺いしたいのは、大きな方向性についての表現や、このあと御説明する施策体系について、不十分であったり不足事項はないかということについて意見を伺いたい。

会長：では、只今、委員のみなさんから出た意見は、第4章や第5章の施策展開のところから繋げていただきたい。

(2) 計画の基本理念及び施策体系(案)

(資料「第2期子ども・子育て支援事業計画(骨子案)」P28～31 説明者：福本主任)

※「第3章 計画の基本的な考え方」の内容を説明し、第1期計画と第2期計画の施策体系の対比や、第2期計画に新たに追加した事項等、詳細に触れ、施策体系(案)に関する意見聴取を行った。

[質疑応答・意見]

委員：第2期計画(案)施策体系に新たに加わった「子育て家庭への経済的支援」について、具体的にどのようなものか、このあと示してもらえるのか。

事務局：具体的な施策展開や確保方策は、第4章以降でお示しする予定であり、次回の御説明となる。このあとは、主要な事業の量の見込を御説明させていただきます。

「子育て家庭への経済的支援」については、第1期計画に掲載している事業と現在行っている事業の整合性を図るほか、新たに計画へ反映すべき事業等があるかどうかなど、担当課と整理して掲載予定である。具体策については、次回、お示しした内容に対して御意見をいただきたい。

尚、第4章、第5章にどのような内容が掲載されていくのかについては、本日参考までに配付した第1期計画を参照しイメージされたい。

本日は、方向性や第2期計画の枠組みなどおおまかな内容に関し、意見を伺うこととなっており、市としては、より良い計画に向け、展開していかなくてはならないと思われる内容をすべて包括した方向性を謳い、表現したつもりであるものの、不足や不十分があってはならないので、委員の皆様方にチェックしていただきたい。

(3) 見込量の算出(案)

(資料「第1期計画 目標事業量—実績比較及び第2期計画 量の見込み」 説明者：福本主任)

※子育て支援事業の実績と量の見込みについて分析した結果の説明を行い、見込量の算出方法等について意義はないか意見聴取を行った。

[質疑応答・意見]

事務局：補足として、ここに掲載している事業は、必ず、子育て支援事業計画に載せなくてはならないといった位置づけのものであり、かつ、量の見込を立てなければならず、その見込に応じた施策を計画的に実施していく必要がある。尚、前回の会議で、アンケート調査結果をお示しし、その調査結果から出る量の見込というものもお示ししたが、一部の委員より、これは、実態と乖離しており、実績に基づいた推計をした方が、市の実情に合っているのではないかと御意見をいただいたことから、本市の見込量の算出方法は、実績値と児童数減少の見込を掛け合わせた計算とした。ここでは、この算出方法で良いかについて、委員の御意見をいただきたい。

委員：10 ページの一時預かり事業について、幼稚園の預かり保育事業と保育所の一時預かり事業は別個の事業と捉えていたが、同じ事業に位置づけられ比較するものなのか。

事務局：事業でいうと同じ事業に位置づけられるが、類型が異なるため、実施内容について、実施時間や実施要件、対象者などそれぞれ違う。いずれの事業がどの程度利用見込があるかを単純に掲載したものであり、比較対象として掲載しているわけではない。

会長：ほかに質問がないようであれば、本日事務局から説明があった骨子案について、委員の皆様方、御承認いただけるか。

(出席委員、全員承認)

では、承認したものとみなすので、事務局は、この骨子案に沿って、素案の作成に進んで欲しい。

3 開 会

次回会議開催予定について(事務局)

※11月開催予定であることを周知し、出席依頼を行った。